

(別記)

令和6年度米子市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、土壌の分布状況から大まかに弓浜半島の畑作地帯と、南部・箕蚊屋地域、淀江地域の稲作地帯とに分かれている。

弓浜半島の畑作地帯では、白ねぎ、にんじん、かんしょ、施設園芸、葉たばこ、花き等の生産が行われている。

南部・箕蚊屋地域、淀江地域の稲作地帯では、稲作の単一経営が多く、山沿いに畑地、梨、柿等の樹園地が点在している。

大規模な担い手では、白ねぎ、ブロッコリー、大豆、畜産などとの複合経営も見られる。

水田の9割以上は基盤整備が行われているが、優良な農地を将来へ引き継ぐためにも、未整備地区の整備も含めて、大区画化への新たな整備事業実施の課題もある。

担い手については、新規就農者への支援とともに、多様な地域の担い手農家への農地の集積も進んでいるが、農家の高齢化や後継者不足を補えるだけの担い手の確保は依然として難しく、農地の集約を進めていくため、より一層、米子市農業委員会や農地中間管理機構との連携による農地集積はもちろん、さまざまな取組を推進する必要があるほか、人・農地プランの実質化など地域ごとに農地を守り将来に引き継ぐための話し合いを進めることが求められる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

西日本最大の産地となっている「白ねぎ」「ブロッコリー」を重点作物として位置付けており、平成25年から平成29年にかけてJA鳥取西部の「がんばる地域プラン事業」で面積拡大と収量の確保に取り組んできた。

周年栽培を行い販路が拡大し、JA鳥取西部がブランド化を進めていく中で、作業の効率化のための機械化促進の一助として、「園芸産地活力増進化事業」なども活用し、産地の維持、拡大に取り組んでいく。JAの生産部会を中心とした地域プランの推進を行っており、関係各機関がそれぞれ支援を行う体制をとっている。

また「大豆」についても機械化による大口農家への集約が進んでいるが、近年の異常気象や難防除雑草の増加による収益、品質の低下が見られている。

関係機関(普及所・JA)と連携し、栽培暦の検討や除草剤の選定、新品種「星のめぐみ」の導入など収量の増加となる取組を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

もともと水稻栽培地域のため、大型法人へ農地の集積が進みつつある。高齢化の中で、機械作業で効率的に行える水稻作付での水田利用が多いため、短期的に畑地化の推進は行わない。

市街地のため、畑地化より駐車場、太陽光発電、宅地への転用が多いため、農地の確保、維持管理に課題が残る。

ブロックローテーションについては米子市の一部地域(淀江町)で既に取り組んでおり、今後拡大を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

品種はきぬむすめを中心にコシヒカリ、ひとめぼれ等を含め、鳥取県の新品種「星空舞」に取り組みなど、消費者ニーズを加味しながら市場のニーズに合わせた販売戦略に沿って生産を行い、作期分散による適期作業の推進を図り品質向上に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれている中で飼料用米を転作作物の基幹作物として位置付け、作付誘導を行うことにより担い手を中心とした作業受託者の収穫作業の効率化等による作付面積の拡大に向けて取り組む。また、多収品種の導入、収量の高位安定化、耕畜連携によるわら利用の推進により所得向上に努める。

イ WCS 用稲

湿田等の畑作物の作付が困難な地域においては、畜産農家の需要に合わせた粗飼料生産の増産に向け、団地化による作業性、生産性向上の取組を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、契約者からの需要に応えるため、試験的に栽培を行ったところである。水田では二毛作での取組を中心にパン用品種を栽培し、よりニーズの高いパン用に適した品質の小麦の生産に努める。

大豆については、水系を考慮した輪作体系やブロックローテーションによる団地化の推進を図り、コストの削減、品質の向上、連作障害の防止を図る等、水田を有効活用した所得向上の推進を図るとともに、担い手の生産拡大を促進する。

飼料作物については、自給粗飼料の安定確保、二毛作による土地利用向上等にも有効であり、県内需要者との耕畜連携と併せて推進する。

(4) そば

そばについては、近年の消費者の国産志向の高まりにより実需者からの需要量が増加している。このため団地化や排水対策の徹底による生産安定、品質向上を図りながら、現行の栽培面積を拡大していく。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

ア 白ねぎ、ブロッコリー

米子市を代表とする農産物である白ねぎ、ブロッコリーは水田地帯の転作作物として栽培されており、周年出荷産地を形成しているため市場に高く評価され、本市の生産振興の中心として取り組んでいる。しかし、台風や大雪、長雨による気象災害、農業者人口の高齢化、労働力不足に伴う規模縮小も重なり、白ねぎは平成 18 年の栽培面積 315ha が平成 23 年には 244ha と急激に減少した。またブロッコリーでも近年の気象災害により湿害や病気による大幅な減収の被害を受けた。市場需要の高い白ねぎ、ブロッコリーの安定供給、面積拡大のためにも気象災害への対策として排水対策や防除に各生産部会を中心に取り組んでいくことが必要である。

イ たまねぎ

生産者の高齢化、重量野菜であることから大きな労力が必要となるため参入が進んでいなかったが、近年、生食が可能な新品種の導入等により学校給食、地元市場での需要も高まっており、需要に応えるべく生産出荷体制を整備するとともに、有利販売に努めているところである。

ウ 小豆

小豆については、主に淀江地域で農商工連携の取組が始まっており、企業のニーズに即した栽培を推進していく。

エ その他作物（花き・花木、果樹等を含む）

本市は、県西部の中心市であるため、多くの消費者が利用するＪＡ鳥取西部アスパル等の直売所には多種多様な野菜・花き需要があり、これらに対応するため、振興作物への誘導と併せてさらなる作付拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	996		962	970	
備蓄米	-		-	-	
飼料用米	93		78	80	
米粉用米	-		-	-	
新市場開拓用米	-		-	-	
WCS用稲	26		28	30	
加工用米	-		-	-	
麦	12		6	6	
大豆	90		98	100	
飼料作物	69		71	80	
・子実用とうもろこし	-		-	-	
そば	10		12	10	
なたね	-		-	-	
地力増進作物	-		-	-	
高収益作物	151		161	159	
・野菜	137		147	145	
・花き・花木	10		10	10	
・果樹	4		4	4	
・その他の高収益作物	-		-	-	
その他	4		5	4	
畑地化			1	5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	白ねぎ ブロッコリー	白ねぎ ブロッコリー作付助成	作付面積	（令和5年度） 17.3	（令和8年度） 20.0
				（令和5年度） 12.7	（令和8年度） 15.0
2	玉葱	玉葱作付助成	作付面積	（令和5年度） 4.2	（令和8年度） 5.5
3	小豆	小豆作付助成	取組面積	（令和5年度） 3.5	（令和8年度） 4.5
4	大豆	大豆作付集積助成	取組面積 品質不良比率	（令和5年度） 77.1	（令和8年度） 78.0
				（令和5年度） 6.0%	（令和8年度） 6.0%
5	直売所出荷作物	直売所等出荷作物助成	作付面積	（令和5年度） 11.54	（令和8年度） 19.0
6	麦・大豆・小豆・ 飼料用米・飼料作物・WCS用稲	団地助成1（担い手戦 略作物農地集積）	取組面積 集積比率	（令和5年度） 119.8	（令和8年度） 115.0
				（令和5年度） 60%	（令和8年度） 77.5%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鳥取県

協議会名: 米子市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	白葱、ブロッコリー作付助成	1	18,000	白葱、ブロッコリー	作付面積に応じて支援
2	玉葱作付助成	1	18,000	玉葱	作付面積に応じて支援
3	小豆作付助成	1	16,000	小豆	作付面積に応じて支援
4	大豆作付集積助成	1	15,000	大豆	作付面積に応じて支援
5	直売所等出荷作物助成	1	4,000	(別表1に定める品目)	直売所に出荷するものの作付面積に応じて支援
6	団地助成1(担い手戦略作物農地集積)	1	4,000	麦、大豆、小豆、飼料用米、飼料作物、WCS用稲	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。